

新規利用登録希望の方へ

鹿沼市堆肥化センターの利用につきましては、利用者登録申請が必要です。

鹿沼市堆肥化センター条例、条例施行規則及びその他注意事項を守ってご利用くださいますようお願いいたします。

これらが守られない場合は利用者登録を取り消す場合があります。

1 搬入時間について

平日：午前8時30分～正午

午後1時～午後4時45分（午後5時閉館）

※家畜排せつ物は午後2時30分まで。

土日祝：閉館

2 搬入分担金について

(1) 搬入分担金

種類	区分	分担金額（条例）
家畜排せつ物	水分70%未満	5.8円/10kg
木くず関係 (剪定枝、木の幹、木片、おがくず)	接着剤等が付着	230円/10kg
	付着していないもの	170円/10kg

(2) 納入方法

3ヶ月単位で納入通知書を発行しますので、納入期限までに所定の金融機関等で納付してください。

(3) 納入時期

4～6月分・・・7月末頃

7～9月分・・・10月末頃

10～12月分・・・1月末頃

1～3月分・・・4月末頃

3 注意事項

(1) 搬入時にはシートを掛けるなどして、搬入物の落下がないよう注意願います。

(2) 以下のものは搬入できません。

- ・木を束ねているヒモ、空き缶・ペットボトル等のゴミ
- ・木の根っこ、竹、つる
- ・草（除草、草刈り等で出たもの）落ち葉
- ・土、砂利、小石等
- ・建築廃材等
- ・長さ2mまたは直径20cmを超える大きさの物

(3) センターへの搬入の際の経路は、別紙の通りセンター南側県道より進入・退出いただくこととなっております。また、北側市道については通行できません。

※搬入時の受付や、計量方法等については初めて搬入される際にご説明いたします。